

(資 料 提 供)
令和7年4月23日
生活環境部カーボンニュートラル推進課
課長 皆本 豊
外線：076-225-1454（内線：4211）

「いしかわエコデザイン賞 2025」の募集について

このたび、県では、カーボンニュートラルの実現(地球温暖化対策)、里山里海保全などの自然共生、資源循環(3R)、環境保全のための情報発信やパートナーシップ(参加・国際的取組)など、持続可能な社会の実現に繋がる、石川発の優れた製品(モノづくり)やサービス・建築(コトおこし)、教育・社会活動(ヒトづくり)を育むことを目的に、下記のとおり「いしかわエコデザイン賞 2025」の募集をしますので、お知らせいたします。

1 募集対象者及び募集領域

(1) 募集対象者

企業(個人事業者を含む)、NPO、団体、高等教育機関関係者(教員、研究者、学生)、教育機関、地域コミュニティ等

募集対象者は、原則、石川県内に活動拠点を有していること。

ただし、石川県内に活動拠点を有していない者であっても、応募する製品、サービス・建築、教育・社会活動が石川県に関連するものであれば国の内外を問わず応募できます。

(2) 募集領域

「製品領域」、「サービス・建築領域」、「教育・社会活動領域」とします。

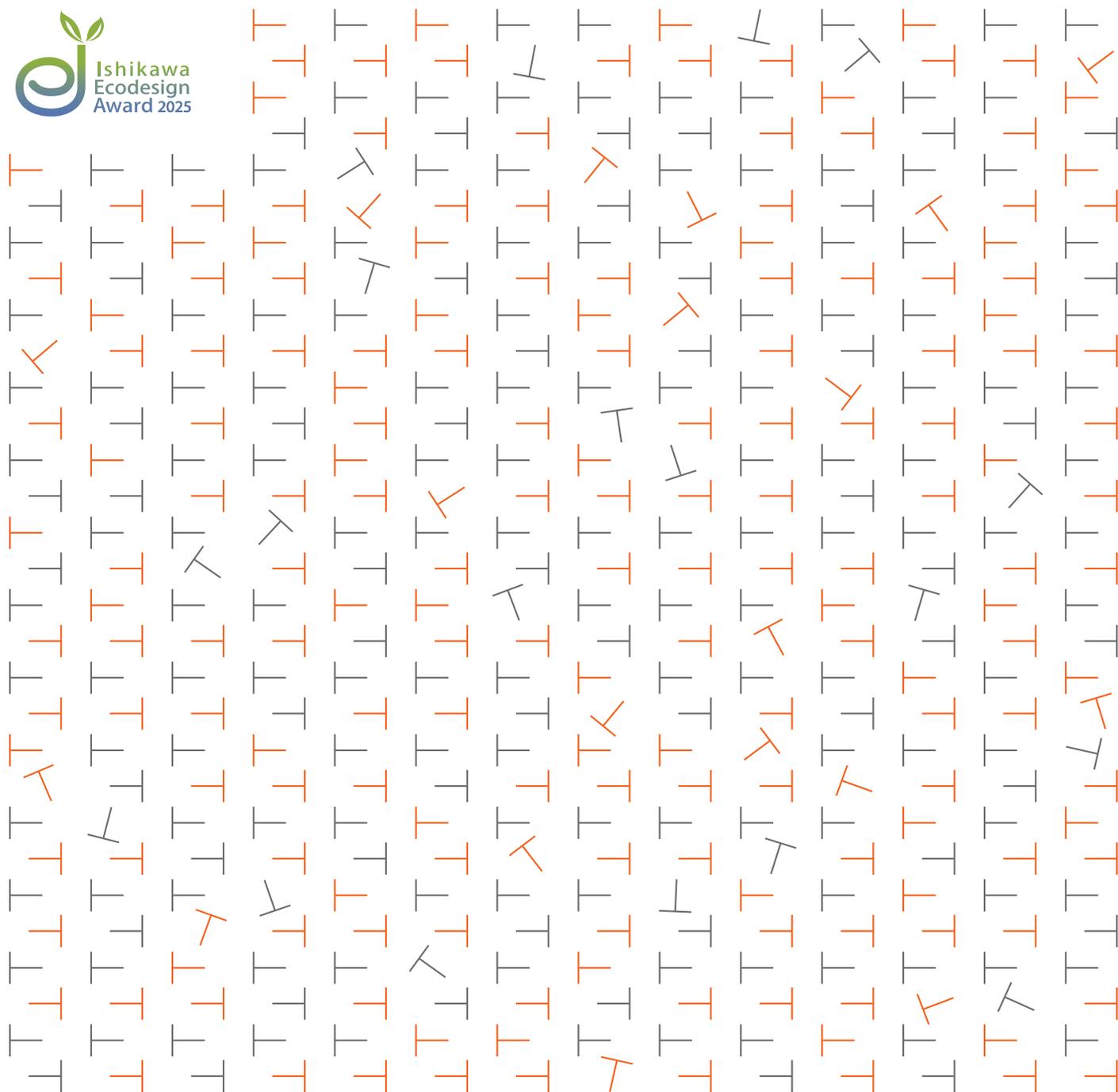
すでに市場に出ているものや出そうとしているものばかりでなく、企画やアイデア段階のものでも応募できますので、どなたでもふるって応募して下さい。

2 応募方法

応募申込書をホームページよりダウンロードし、6月13日(金)までに、応募申込書に関係資料等を添えて、石川県生活環境部カーボンニュートラル推進課へ提出して下さい。

※いしかわエコデザイン賞の詳細については、下記 URL をご参考願います。

<https://www.pref.ishikawa.jp/ontai/ecodesign/index.html>



第15回

いしかわエコデザイン賞 2025

- 製品領域
- サービス・建築領域
- 教育・社会活動領域

いしかわエコデザイン賞は、環境ビジネスの振興やエコな取組による地域の活性化につなげることを目的に、環境保全に役立つ石川発の優れた「製品」「サービス・建築」「教育・社会活動」を表彰し、それらの普及を応援します。

ここでいうデザインとは、姿・形(意匠・装飾)だけでなく、コンセプトや姿勢(戦略・企画・設計)のことも幅広く含んでいます。

石川県内の企業、NPO、団体、教育機関などで、エコを意識した製品開発、企画、教育、地域活動などに取り組まれている皆さま、いしかわエコデザイン賞にぜひ挑戦してください。

大賞受賞者へ補助金

製品領域、サービス・建築領域
教育・社会活動領域

30万円
20万円

詳しくは裏面をご覧ください

■応募について

応募できる人や団体・組織

- ・企業(個人事業者を含む)、NPO、団体、教育機関関係者(教員、研究者、学生)、学校、幼稚園、地域ボランティアなど。
- ・原則、石川県内に活動拠点があること。ただし、応募する内容が石川県に関連するものであれば、国の内外を問わず応募できます。

応募の領域

- ・募集する領域は「製品領域」「サービス・建築領域」「教育・社会活動領域」です。
- ・すでに市場に出ているものや出そうとしているものばかりでなく、**企画やアイデア段階のものでも応募できます。**

○製品領域の例

機械製品 繊維製品 日用品 情報機器 食品

○サービス・建築領域の例

情報通信 小売 金融 宿泊・飲食

運輸 パブリシティ(イベント・キャンペーン) 建築設計・構造物

○教育・社会活動領域の例

環境学習 地域ボランティア活動 学生サークル活動

応募に関する注意

1. 農林水産品(一次産品)そのものは対象ではありませんが、農林水産加工品(例えば木製品、食品加工品など)は製品領域、農林水産品の提供(例えば地産地消のレストランなど)はサービス領域とします。
2. コンテンツは、原則、モノづくりに関係したもの(例えば省エネ建築設計支援ソフトなど)は製品領域、コトおこしに関係したもの(例えば里山ビジネス紹介ホームページなど)はサービス領域とします。
3. 製品そのものではなく、製品の原材料調達、製造、流通システムで応募する場合はサービス領域とします。(例えば漆の木の栽培→木地づくり→漆器の生産→流通システムなど)
4. 賞には「新たな発想と知恵により生み出されたもの」という審査項目があります。すでに市場に出ているものは概ね5年以内のものをご応募ください。

費用負担

応募は無料です。プレゼンテーションにかかる経費(応募された品・サービスの搬出入に要する費用、交通費など)はご負担ください。

※[著作権等について]応募にあたっては、応募する製品、サービス、活動及び応募に関する資料が知的財産権を侵害しないものであることの確認をお願いします。応募製品、サービス、活動の意匠、特許、実用新案、商標、著作権などに関する全ての知的財産権は応募者にあります。そのため、これを保護する責任は応募者本人となりますので、応募の際は応募者が自ら必要に応じて権利保護等の措置を講じてください。県は、いしかわ環境フェア等イベントでの展示や本賞等のウェブサイトでの公開、各種の媒体での広報の際に、応募作品の知的財産権を使用することができるものとします。応募の際、提出のあった資料等は、本賞等のウェブサイトでの公開、図録やポスター等の印刷物の作成及び広報物の制作に

■応募・審査スケジュール

応募申込書の提出

6月13日(金)まで

関係書類をホームページよりダウンロードして、石川県生活環境部カーボンニュートラル推進課までお送りください。

一次審査(書類)

審査委員による応募申込書の書類審査を行います。

二次審査(プレゼンテーション)

8月下旬(予定)

書類審査を通過した応募者に、プレゼンテーションを行っていただきます。

最終審査

審査委員会において、いしかわエコデザイン賞 2025の選考を行います。

表彰式

10月頃(予定)

表彰状と記念品を贈呈します。

■賞について 各領域で、4者程度へ贈賞(その他、部門賞あり)

- **大賞** 受賞対象の中で、最も優れたエコデザイン
- **金賞** 受賞対象の中で、特に優れたエコデザイン
- **銀賞** 受賞対象の中で、より優れたエコデザイン
- **銅賞** 受賞対象の中で、優れたエコデザイン

■受賞者の特典

1. 大賞受賞者へ改良、販売促進、活動等に係る経費を補助

製品領域、サービス・建築領域 限度額30万円・補助率2/3
教育・社会活動領域 限度額20万円・補助率2/3

2. 大賞・金賞受賞者に対し、専門家による助言指導

製品等の改良、販路開拓等について、各領域の専門家による助言指導を受けられます(直接訪問1回)。

3. ロゴマークなどの使用

受賞者は、「いしかわエコデザイン賞 2025」を受賞した旨やロゴマークを、無料で製品や広告などに使用することができます。

4. 受賞製品・サービス紹介パンフレットへの掲載

県が作成する受賞製品の紹介パンフレットに無料で掲載させていただきます。

5. 県ホームページ等での紹介

県ホームページやパネル展で、受賞製品を紹介させていただきます。

■県民WEB投票の実施

県民の皆さまが、最も環境保全に役立つと考える応募製品等に投票します。投票数に応じて、審査時の点数を加点します。

※投票は7月頃から8月下旬まで実施(予定)

使用することができるものとします。その際、一部を加工して使用する場合があります。受賞製品、サービス、活動に関し、別途、資料の提供や取材をお願いする場合があります。これらの知的財産権や資料等の使用に関する期限は設けないものとします。アイデア段階、試作段階での応募(受賞)製品等を市場に出す際の権利関係及びロイヤリティ等は、応募(受賞)者及びメーカーなどの関係者間で協議を行ってください。

※虚偽の実証データに基づき応募するなど、信義則に反する行為がある場合は、受賞を取り消すことがありますので、予めご了承ください。

ご応募・お問い合わせ <https://www.pref.ishikawa.jp/ontai/ecodesign/>

石川県生活環境部カーボンニュートラル推進課

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地(石川県庁行政庁舎7階) TEL : 076-225-1469 E-mail : cn2@pref.ishikawa.lg.jp

